

## 24年議会第3回定例会

議員氏名(議席順)		議案・決議・意見・陳情等	鈴木	近藤	窪田	守屋	田中	中村	荒井	笠原	土佐	長塚	横山	金崎	待寺	畑中	結
			木道子	藤昇一	田美樹	屋巨弘	中孝男	村文彦	井直彦	原俊一	佐洋子	塚かおる	山すみ子	崎ひさ	寺真司	中由喜子	果
議案	第17号	平成24年度葉山町一般会計補正予算(第2号)						×								-	可決
議案	第18号	平成24年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		×	×	×										-	可決
議案	第19号	平成24年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)														-	可決
議案	第20号	平成24年度葉山町介護保険特別会計補正予算(第2号)														-	可決
議案	第21号	平成24年度葉山町下水道事業特別会計補正予算(第2号)				×	×									-	可決
議案	第22号	決算の認定について(平成23年度葉山町一般会計歳入歳出決算)		×	×	×					討		討			-	認定
議案	第23号	決算の認定について(平成23年度葉山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算)		×	×	×					討		討			-	認定
議案	第24号	決算の認定について(平成23年度葉山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)		×	×	×					討		討			-	認定
議案	第25号	決算の認定について(平成23年度葉山町介護保険特別会計歳入歳出決算)				討	討				討		討			-	認定
議案	第26号	決算の認定について(平成23年度葉山町下水道事業特別会計歳入歳出決算)		×	×	×		×			討		討			-	認定
議案	第27号	葉山町火災予防条例の一部を改正する条例														-	可決
議案	第28号	葉山町暴力団排除条例の一部を改正する条例														-	可決
議案	第29号	葉山町防災会議条例及び葉山町災害対策本部条例の一部を改正する条例														-	可決
議案	第30号	第三次葉山町総合計画後期基本計画の策定について(上/修正案 下/修正部分を除く原案)	×	×	×	討					×		討		討	-	修正可決
			×	×	×	討					討		討		討	-	

議員氏名(議席順)		議案・決議・意見・陳情等	鈴	近	窪	守	田	中	荒	笠	土	長	横	金	待	畑	結
			木	藤	田	屋	中	村	井	原	佐	塚	山	崎	寺	中	果
			道	昇	美	巨	孝	文	直	俊	洋	か	す	ひ	真	由	
			子	一	樹	弘	男	彦	彦	一	子	お	み	さ	司	喜	果
		「議案第30号 第三次葉山町総合計画後期基本計画の策定について」再議の件(注)	×	×	×	討					×		討		討	-	先の議決のとおり決定
議案	第31号	副町長の選任について	討	討		×		×		討		×	×	×		-	同意
議案	第32号	人権擁護委員の推薦について														-	可決
議案	第33号	平成24年度葉山町一般会計補正予算(第3号)														-	可決
議案	第34号	平成24年度葉山町一般会計補正予算(第4号)														-	可決
議案	第35号	監査委員の選任について														-	同意
意見	第5号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書														-	可決
意見	第6号	神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金の交付に関する意見書														-	可決
陳情	第24-9号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める陳情														-	採択
陳情	第24-10号	ごみ問題を軸に葉山町政の原点である第3次葉山町総合計画後期基本計画をより良いものにするために議会としてできる限りの取り組みをされるよう求める陳情書		×	×	討										-	採択
陳情	第24-11号	県費補助が国庫補助基準を下回らないように財政措置をするよう県に対し意見書を提出することに対する陳情														-	採択
陳情	第24-12号	平成25年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情			討	×										-	採択
陳情	第24-13号	平成25年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情														-	趣旨了承

○は賛成 ×は反対

(注) ○は「先の議決のとおり」決定することに賛成、×は「先の議決のとおり」決定することに反対。

\*再議とは、普通地方公共団体の長が異議ある議決・違法な議決等に対して、再度の議決を議会に求める制度です。(地方自治法第176条)